

## 令和5年11月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和5年11月24日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

### 開 会

#### 1 議決事項

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第4号）について  
（教育委員会所管分）

議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定について

議案第3号 四街道市都市公園（教育委員会所管分）の指定管理者の指定について

議案第4号 四街道市温水プールの指定管理者の指定について

議案第5号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市立図書館協議会）

#### 2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）事務局報告事項

（3）11月の行事報告及び12月の行事予定について

#### 3 その他

### 閉 会

令和5年四街道市教育委員会会議 11月定例会会議録

日 時 令和5年11月24日(金) 午後2時～午後3時1分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司  
委 員 池田 肇  
委 員 小舘 修  
委 員 豊田 恵子  
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦  
教 育 部 副 参 事 真田 裕之  
教 育 総 務 課 長 久保木直樹  
学 務 課 長 飯村 典秀  
指 導 課 長 伊藤 友江  
社 会 教 育 課 長 荒木 寿久  
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 仲田 鋼太  
青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長 米村 貴

傍聴人 なし

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和5年11月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第4号)について  
(教育委員会所管分)

教育部

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第4号)について(教育委員会所管分)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は令和5年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和5年第3回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料1—1、令和5年度四街道市補正予算書の9ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正の追加ですが、上から4段目、9款教育費、2項小学校費、小学校増築事業7億507万8,000円は、歳出でもご説明いたしますが、南小学校増築工事の完成が令和7年2月を見込んでいることから、繰越明許費として計上するものです。

その下、同款3項中学校費、中学校施設設備維持管理事業2億2,528万円も歳出でご説明いたしますが、千代田中学校、四街道西中学校で行う施設維持補修工事が年度内に完了できない見込みであることから、繰越明許費として計上するものです。

続いて、10ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正において追加が9件ございます。これは今後債務を負担するため、期間及び限度額を設定し、承認を得るものです。

教育部の案件は、9段目、自家用電気工作物保安管理委託403万2,000円のうち、36万8,610円が公民館で社会教育課分、50万5,560円が総合公園体育館・温水プールでスポーツ青少年課分となっております。

その下、消防設備保守点検委託852万2,000円のうち、602万410円が小中学校で教育総務課分、20万3,060円が総合公園体育館・武道館でスポーツ青少年課分となっております。

めくっていただきまして11ページ、上から通学用バス借上料382万2,000円は学務課、その下、社会科見学等バス借上料519万2,000円、その下、医療的ケア児支援業務委託708万7,000円、その下、ICT支援員業務委託2,619万4,000円の3つは指導課、その下、四街道市立公民館指定管理料4億3,213万円は社会教育課、その下、都市公園指定管理料4億1,643万円はスポーツ青少年課、その下、学校給食費収納管理システム使用料297万円は指導課の所管事項となっております。

続いて、12ページをお開きください。第5表、地方債補正（変更）の3段目、義務教育施設整備事業、限度額540万円から5億130万円の変更につきましては、繰越明許費補正でご説明した南小学校、千代田中学校、四街道西中学校の工事を行うため、その財源として補正するものです。

次に、歳入ですが、17ページをお開きください。16款国庫支出金、1項国庫負担金、3目教育費国庫負担金、1節小学校費負担金、公立学校施設整備費負担金1億5,138万7,000円につきましては、繰越明許費補正でもご説明した南小学校増築工事に充てる負担金です。

続いて、18ページ、真ん中、同款2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金446万2,000円は、教育ネットワーク整備事業の補助金です。

その下、同款同項同目 3 節中学校費補助金、学校施設環境改善交付金4,076万4,000円は、繰越明許費補正でもご説明した千代田中学校、四街道西中学校の施設維持補修工事の補助金です。

続いて、20ページ、下の欄、23款市債、1 項市債、5 目教育債、1 節中学校債、義務教育施設整備事業債8,510万円は、繰越明許費補正でもご説明した千代田中学校、四街道西中学校の工事の財源として充当するものです。

その下、同款同項同目 3 節小学校債、義務教育施設整備事業債 4 億1,080万円は、繰越明許費補正でもご説明した南小学校の財源として充当するものです。

続いて、歳出補正の主なものについてご説明いたします。40ページをお開きください。一番上、9 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育研究指導費、教育ネットワーク基盤整備事業の17節備品購入費ですが、令和6年度の学級増に対応するため、無線LANアクセスポイント及び充電保管庫を購入するため計上するものです。

同ページ、その下、同款 2 項小学校費、1 目学校管理費、小学校施設管理事業の10節需用費464万2,000円は、児童数の増加に伴い、机、椅子を購入するものです。

その下、同事業、17節備品購入費102万5,000円は、児童数、教員数、教室数が増加するため、片袖机や教卓、昇降口に置くシューズボックスを購入するものです。

その下、同款同項 3 目学校建設費、小学校増築事業の12節委託料1,163万8,000円及び14節工事請負費 6 億9,344万円は、共に児童数増加に伴い教室数が不足することから、増築に伴う経費を計上するものです。

同ページ、その下、同款 3 項中学校費、1 目学校管理費、中学校施設設備維持管理事業の14節工事請負費 2 億2,528万円は、施設の老朽化及び生徒の増加に対応するため、千代田中学校北校舎の改修工事に 1 億9,820万円、千代田中学校の空調設備設置工事に1,562万円、四街道西中学校空調設備更新工事に1,584万円を計上するものです。

めくっていただきまして41ページ、同款同項同目、中学校施設管理事業の10節需用費の194万2,000円は、生徒数増に伴い、机、椅子を購入するものです。

その下、同事業、17節備品購入費 9 万8,000円は、生徒数、教員数、教室数が増加するため、片袖机や教卓を購入するものです。

めくっていただいて42ページの真ん中、同款 5 項保健体育費、1 目保健体育総務費、学校衛生管理事業の17節備品購入費68万円は、滅菌器が故障したため、買換えをするための経費です。

同ページ一番下、同款 5 項保健体育費、3 目学校給食費、学校給食管理運営事業、めくっていただいて42ページ一番上、需用費24万8,000円と、17節備品購入費26万8,000円は、共に教室増に伴う食器類等及び配膳台や運搬車を購入するための経費です。

その下、共同調理場運営事業の10節需用費57万5,000円は、教室増に対応するため、食器・食缶類を購入するための経費です。

その下、共同調理場維持管理事業の17節備品購入費の 6 万9,000円は、汁物等の運搬に使用している食缶が劣化しているため、買換えを行うための経費です。

ほか職員人件費につきましては、給与改定等に伴い、計上されております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

## 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について、質疑はございますか。  
ないようですので、討論に入ります。討論はございますか。  
池田委員、お願いします。

○**池田委員** 補正が出されましたけれども、いずれも来年ということですから、円滑な執行のために必要なものと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、今後ともいろいろな場面で緊急かつ必要なもの、あるいは先を見越して必要な補正等も出てくるかと思ひますが、今後とも学校あるいは市民生活に向けて、充実のために提案をお願ひしたいと思ひておひります。よろしくお願ひします。

○**教育長** ほかに討論はございますか。  
ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第4号)について(教育委員会所管分)は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第4号)について(教育委員会所管分)は原案のとおり可決されました。

## 議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定について

社会教育課

○**教育長** 次に、議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定についてを議題とします。  
事務局より説明をお願いします。  
荒木社会教育課長。

〈提案理由の説明〉

○**社会教育課長** 議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市立公民館の管理を指定管理者に行わせるため、市長が令和5年第4回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるため提案するものであります。

管理を行わせる施設の名称は、四街道市立四街道公民館、千代田公民館、旭公民館の3公民館です。

指定管理者の名称は公益財団法人四街道市地域振興財団、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までです。

続きまして、資料1—2の参考資料を御覧ください。大項目4、四街道市指定管理者選定評価委員会文化・コミュニティ施設等合議体の審査の経過の概要についてご説明いたします。

本年7月7日に選定第1回会議が開催され、指定管理者の候補等の審査に関して審議が行われ、当該施設においては、公募による選定を行うことが適当である旨、市長に答申されました。それを受け、8月1日から8月31日までの1か月間募集を行ったところ、1団体のみ応募がありました。

裏面を御覧ください。10月12日に開催された選定第2回会議は、指定候補者の選定に関して、提出された事業計画書等や申請者からのプレゼンテーション、ヒアリングの内容から、審査、採点を行った結果、公益財団法人四街道市地域振興財団が選定、答申されたことから、その結果を踏まえ、市が当該団体を指定候補者として指定したところです。

なお、その選定の際の評価結果は、次のページにあります。指定候補者選定評価表のとおりです。

以上、議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定についてご説明をさせていただきました。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 四街道市立公民館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

#### 議案第3号 四街道市都市公園（教育委員会所管分）の指定管理者の指定について

##### スポーツ青少年課

○**教育長** 次に、議案第3号 四街道市都市公園（教育委員会所管分）の指定管理者の指定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

仲田スポーツ青少年課長。

#### 〈提案理由の説明〉

○**仲田スポーツ青少年課長** 議案第3号 四街道市都市公園（教育委員会所管分）の指定管理者の指定について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、四街道市都市公園の教育委員会所管の体育施設を含めた施設の管理を指定管理者に行わせるため、市長が令和5年第4回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるため提案するものです。

管理を行わせる施設の名称は、四街道市都市公園（野球場・多目的運動場・体育館）です。

指定管理者の名称は四街道市都市公園管理運営共同事業体、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までです。

続いて、次ページの参考資料の大項目4、四街道市指定管理者選定評価委員会スポーツ・都市施

設等合議体の審査の経過を御覧ください。

本年6月30日に選定第1回会議が開催され、指定管理者の募集方法等の審査に関して審議が行われ、当該施設においては公募により選定を行うことが適当である旨、市長に答申されました。この結果を受け、8月1日から8月31日までの1か月間募集を行ったところ、四街道市都市公園管理運営共同事業体より応募がありました。

10月11日に開催された選定第2回会議では、指定候補者の選定に関して、提出された事業計画書等や申請者からのプレゼンテーション、ヒアリングの内容から、審査、採点を行った結果、四街道市都市公園管理運営共同事業体が選定、答申されたことから、その結果を踏まえて、市が当該団体を指定候補者として決定したところです。

なお、その選定の際の評価結果は、別紙、指定候補者選定評価表のとおりです。

以上で本案の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 四街道市都市公園（教育委員会所管分）の指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 四街道市都市公園（教育委員会所管分）の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号 四街道市温水プールの指定管理者の指定について

スポーツ青少年課

○**教育長** 次に、議案第4号 四街道市温水プールの指定管理者の指定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**仲田スポーツ青少年課長** 議案第4号 四街道市温水プールの指定管理者の指定について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、四街道市温水プールの管理を指定管理者に行わせるため、市長が令和5年第4回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるため、提案するものでございます。

管理を行わせる施設の名称は、四街道市温水プールです。

指定管理者の名称は四街道市温水プール管理運営共同事業体、この共同事業体は、公益財団法人四街道市地域振興財団と株式会社フクシ・エンタープライズの2団体により構成される事業体でござ

ございます。

指定期間は、令和6年10月1日から令和10年3月31日までです。

続きまして、次ページの参考資料を御覧ください。大項目4の四街道市指定管理者選定評価委員会スポーツ・都市施設等合議体の審査の経過概要についてご説明いたします。

本年6月30日に選定第1回会議が開催され、指定管理者の募集方法等の審査に関して審議が行われ、当該施設においては指名により選定を行うことが適当である旨、市長に答申されました。

10月11日に開催されました選定第2回会議では、指定候補者の選定に関して、提出された事業計画書等や申請者からのプレゼンテーション、ヒアリングの内容から、審査、採点等行った結果、四街道市温水プール管理運営共同事業体が選定、答申されたことから、その結果を踏まえて、市が当該団体を指定候補者として決定したところでございます。

なお、その選定の際の評価結果につきましては、別紙、指定候補者選定評価表のとおりとなっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第4号について、質疑はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 2号、3号、4号にも共通していることなのですが、この指定管理に関する評価で、いずれも適正な範囲内の経費の縮減というところが、評価が6割という評価で共通していました。この6割という数字は、これ以上縮減していくのはなかなか厳しいというふうに取り取っているのか。まだまだ6割程度の満足しか市はしていませんよという評価として読み取るのか。その辺についてちょっと教えていただきたいのですが。

○**教育長** 仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○**仲田スポーツ青少年課長** 選定評価委員会において全体で、6割以上の評価があれば指定候補者として選定される条件を満たすことになっています。評価については、委員さんそれぞれの考えに基づき評価していますので、具体的なことは何とも言えないのですけれども、少なくとも6割以上の評価をいただいたということであれば、将来的なものを含めてまだ改善の余地はあるのかなというふうには考えております。

○**小館委員** そういう意味で考えてよろしいですか。

○**仲田スポーツ青少年課長** はい。

○**小館委員** ありがとうございます。

○**教育長** ほかに質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第4号 四街道市温水プールの指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第4号 四街道市温水プールの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

### 議案第5号 附属機関委員の委嘱について

(四街道市立図書館協議会)

社会教育課

○教育長 次に、議案第5号 附属機関委員の委嘱について(四街道市立図書館協議会)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長。

〈提案理由の説明〉

○社会教育課長 議案第5号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市立図書館条例第8条第5項の規定により、図書館協議会委員を委嘱するため、提案するものであります。任期は、令和5年12月1日から令和7年8月31日までの1年9か月です。

委員候補者については、資料1―5のとおりです。新たに2名の方を委嘱したいと考えております。

なお、8月定例会においてご承認いただき、現在7名の方を委嘱しております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 暫時休憩します。

(休憩)

○教育長 再開します。

### 【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第5号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第5号 附属機関委員の委嘱について(四街道市立図書館協議会)は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第5号 附属機関委員の委嘱について(四街道市立図書館協議会)は、原案のとおり可決されました。

## 2. 報告事項

### (1) 委員報告事項

○**教育長** 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○**秋山委員** 1点ご報告いたします。11月17日金曜日、府川教育長、池田委員、小舘委員、豊田委員と共に、四街道小学校で行われた令和4・5年度印旛地区教育委員会連絡協議会指定算数科公開研究会に行っていました。当日は足元の悪い中、千葉県教育庁北総事務所所長、宮崎様をはじめ多くのご来賓の方々、印旛地区の多くの教職員の方々がいらしてくださいました。

研究主題は、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した算数科授業の在り方、自分の考えを持ち学び合う児童の育成でした。各学年2クラス、計12クラスの授業が公開されました。どのクラスも子どもたちが非常に意欲的・自発的に授業に臨み、生き生きと課題に取り組んでいる姿を見ることができました。この2年間、先生方が、研究、研修を何度も何度も重ねた、その成果がしっかりと現れていた、すばらしい授業でした。授業後の講演で、隣にいらっしゃった北総事務所指導主事の先生も、四街道小学校の先生方の研修の結果である、四街道小学校の先生方の引き出しの多さはすばらしいとおっしゃってくださいました。

講演講師には、創価大学教職大学院教授、鈴木詞雄様をお迎えし、ご講演いただきました。講演では、子どもたちのモチベーションをアップする導入の方法や、子どもの発言した言葉を言い換えないなど、授業を進める上でのとても大事なポイント、または気をつけなくてはならないことをたくさんお話してくださいました。また、授業を行う先生は、教科書から目当てを読み解くことが大切であり、教科書の使い方や何のために教科書があるのかということなど、様々なことを限られた時間の中で教えてくださいました。

今回の公開授業、講演で得たことは、関係各課の皆様より各学校に伝えていただき、授業力の向上につなげていただきたいと思います。

報告は以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 私からは、2点ご報告します。

1点目は、11月6日月曜日午前中に四街道小学校へ府川教育長・秋山委員と、そして午後から大日小学校へ府川教育長と、北総教育事務所長学校訪問に同行させていただきました。両校共に校長先生から学校経営説明があり、その後、授業参観をさせていただきました。どちらの学校も整った環境の中、児童は学んでいると感じました。教室内の掲示物は、各学年ごとに均整が取れていて、

廊下や教室に掲示された児童それぞれの作品や個人新聞は、個性豊かに書かれていました。

タブレットについては、全体的には使いこなしていましたが、操作がうまくいかず途中で止まってしまう児童も数人見受けられました。先生も全員を確認するのは難しいと思いますが、これが重なり、つまずきにならなければと思い、今後の課題でもあるのではと感じました。授業後は、北総教育事務所から適切にご指導、ご助言をいただきましたので、それを生かし、更により良い学校にしていきたいと思います。

2点目は、11月17日金曜日に四和小学校3年生の消防・救命体験学習に参加してきました。四街道市消防署と消防団で、水消火器と煙ハウス体験、応急処置講習、担架搬送体験を担当し、四街道市赤十字奉仕団は心肺蘇生とAED講習を行いました。3クラス79名を4グループに分け、各ブース20分ずつ体験活動を行いました。私は、担架搬送を指導しましたが、児童たちは友達を落とさないように気をつけながら搬送しました。順番に搬送する人、される人、また指示を出すリーダーを経験し、最後には担任の先生方や参観に来ていたお父さん、お母さんを、児童10人で力を合わせて搬送しました。どのブースも真剣に取り組み、授業後に各クラス代表が、体験感想と習ったことを生かし、困っている人がいたら声をかけ、みんなで助け合いますと立派な発言をしてくれました。今後も児童たちが防災・防火・救命への意識を高め、関心を持ってくれるとうれしいです。

以上です。

○教育長 小館委員、お願いします。

○小館委員 私から2点報告いたします。

1点目、11月13日、教育長、教育委員で四街道北中学校の北総教育事務所指導室訪問に参加して、授業を見せていただきました。北中では、四街道市の基本方針を受けて、研究主題を知識・技能の習得とともに、それを活用することのできる生徒の育成を掲げて、職員一丸となって取り組んでいました。学校教育の中心をなすものは何ととっても授業ですので、その授業をより分かりやすく充実、改善していくという取組をされていました。

また、北中では、50代以上の教員が半数以上を占め、生徒は真面目な反面、たくましさ、あるいは自己肯定感が低くくて長欠も少なくない。さらにまた、外国籍生徒が2年生では10%程度いるということで、個別に配慮を要する子どもたちが大変多い学校だという説明もありました。そのような中で授業規律や基礎・基本の徹底、ICTの活用等図りながら、子どもの学習意欲に合わせた指導を心がけていく中で、生徒の学習意欲が向上して、学力の向上も徐々に成果が現れてきているという報告がありました。今いわゆる令和の日本型教育と言われる、全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学び、そして協働的な学びを一体化させながら、主体的・対話的で深い学びの実現を目指していく授業改善が求められているそうですが、まさにそれに近づこうと先生方が努力をしておられると思いました。授業中の生徒と先生の信頼関係で結ばれた様子ですとか落ち着いた学習態度からも、そういうことが感じられる1時間でありました。

ただ、私としては1点気になったのは、あるクラスを重点的に見させていただいたのですが、誰一人取り残さない個別最適な分かりやすい授業を目指すというときに、例えば外国籍で日本語がまだ十分習得できていない子ども、その子たちがどういうふうに行っているのかということを感じながら見ましたが、あるクラスでは、先生の説明されている話の中身がよく分からない、配られてい

るワークシートの記入の仕方がもっと分からない、だから、その時間ほとんど所在げな様子で、不安げな様子で授業のほうを過ごしていました。これから四街道市が目指していく、誰一人取り残さない学習をしていくといったときにまだまだ課題もあると思いました。こういう子どもが一人でも、あるいは少しでも救われるような授業であってほしいと思いながら見てきました。

2点目ですが、11月16日、教育長、教育委員で印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察並びに意見交換会に出席いたしました。視察では、まず白井市のプラネタリウム館を見学いたしました。平成6年度に町制30周年記念に建設されて以来、幼児からお年寄りまで、市民の生涯学習、コミュニティ活動の場として利用されてきて、夢やロマンを育む拠点になっているすばらしい施設であります。市外からの利用者も多くて、年平均で2万人程度の利用があるということです。

次に、白井市内にあるJRA競馬学校を参観いたしました。この学校は、学校教育法に定める学校ではなく、職業訓練校として位置づけられている学校で、騎手や厩務員を養成する学校です。騎手課程では、毎年10名程度の入学生を3年間で騎手としての素養を育てるということだけではなくて、1人の人間としての育成を図っていくということを大事にしながら、午前4時の起床から午後9時消灯まで、休みは日曜日のみ、厳しいペナルティーを含む体重制限の中で教育をされていました。生徒の皆さんは大変礼儀正しく、表情も明るいことが印象的でした。目標ある生活というのは、どんなに苦しくても、その先に希望が見えるということで、本物の努力につながっている感じた次第です。小学生、中学生、みんなに漏れなく将来の目標を持ちなさいということは、なかなか今の時代難しいことですが、その年齢や発達段階に応じて、うっすらとしてでもいいから、あるいはぼんやりとしてでもいいから夢や希望を持った生活をするということが、より意欲的に、より積極的に主体的に生きていく基になっていくのではないかなと思いつつ参観させていただいたものです。

その後、会場を変えまして、9市町の教育委員、教育長、北総教育事務所の皆さんと情報交換会が持たれました。近隣の教育委員の皆さんの活動の様子、あるいは県教育委員会の情報、それらの情報交換が様々な形で行うことができまして大変有意義な機会でした。教育委員会の活性化というのは古くて新しい課題の一つですが、今回のような研修というのを大事にしながら、私たちもしっかり勉強を重ねて、四街道市教育委員会の活性化につながっていくように努力をしていきたいと思っています。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 2件報告します。1件目は、10月28日土曜日に開催された四街道市立旭小学校創立150周年記念式典です。教育委員全員出席しました。式典は、1部、式典、2部、お祝いの会の2部構成でした。式典は、市長、市議会議長、教育長、学区市議会議員、学区区長、自治会長、民生委員、主任児童委員、学校評議員、PTA会長など、多数の来賓の下、厳粛に行われました。お祝いの会は児童が進行役となり、記念スライドショー、四街道吹奏楽団による演奏会、最後にオリジナルソング「旭の和 輝く夢と笑顔をのせて」を全校で合唱しました。お祝いの会の子どもたちの明るく、はきはき、きびきびした言動に大変感心しました。そして、オリジナルソングの歌詞に、旭小学校

の子どもたち全員の旭小150年の歴史への感謝と、これからの未来への思いがしっかりと表現されたすばらしい曲でした。これからも様々な場面で歌い継がれることを祈ります。

2件目は、11月19日日曜日に開催された第2回四街道WALLABY RUNです。小館委員、秋山委員と出席しました。好天に恵まれ、第1回以上のにぎわいの中、数多くの成果があった大会だと感じています。コースや部門を増やす中で、安全面や円滑な運営や参加者へのおもてなしなど、たくさんの工夫がありました。担当をはじめとした事務局皆様のご労苦に、心より感謝申し上げます。

以上です。

○**教育長** ほかにありますか。

私から報告をします。11月10日金曜日、市文化センターで「中学生が描く未来」作文発表会及び表彰式が行われ、出席しました。これは、若い世代の市政への関心を高め、市民参加促進のため、市内の中学校3年生を対象に、理想のまちをテーマとした作文を募集し、その中から優秀作品として選ばれた作文の発表会、表彰式です。本年度の新たな取組です。当日は優秀作品として選ばれた10名の中学生から作文が発表され、その後、表彰が行われました。優秀作品は、市長賞、教育長賞、副市長賞、各1作品、優秀賞7作品の計10作品でございます。発表では、中学生が身近な地域の姿に気づきや問いを持ち、自分なりに考えと思いを深めたすばらしい作品で、自らの言葉で堂々と表現している姿に感銘を受けました。私からは、式の中で未来の四街道を担う中学生の皆さんが、本市の課題を見だし、その解決に向けて、こういう四街道にしたい、なっしてほしいという思いを具体的な提言としてまとめ上げての発表を頼もしく、うれしく思うと同時に、皆さんにとって、この経験は特別なものとなったと思いますと講評をいたしました。

なお、作文の題名や表彰者一覧は、市のホームページに掲載されております。

私からは以上です。

(1)、委員報告事項を終了します。

## (2) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

教育振興基本計画策定事業では、第2期計画の策定に向けて、11月21日に第4回の教育振興基本計画策定委員会を開催いたしました。会議は、計画最終案の確認が主な議題となり、会議の最後に江崎会長より、教育長へ答申書が手渡されました。今後パブリックコメントの実施に向けて進めていきます。

小学校施設設備維持管理事業では、四和小学校トイレ改修工事(Ⅱ期)について、学校からの要望や追加工事等により、一部工事内容を変更しました。工事自体は順調に進んでおり、工期限内に終

了する見込みです。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告いたします。

健康診査事業では、10月6日より開始した就学時健康診断が、11月15日に終了しました。各小学校の協力の下、ほとんどの就学予定児童が、就学予定校で健康診断を受けることができ、各家庭に結果を通知いたしました。

少人数教育推進事業では、11月1日から次年度の募集を開始しました。これまでに28名の応募があり、11月20日から面接を実施しております。任用の決定は、令和6年度の予算が確定し次第、進めてまいります。

最後に、新型コロナウイルスの感染者は激減しておりますが、インフルエンザの感染者が急増しております。10月中の市内での感染状況は、小学校で728人、中学校で220人、学級閉鎖等は13校、36件ありました。

私からの報告は以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課所管業務について報告いたします。

教育相談体制支援事業では、「命の教育」推進の一環として、12月10日の世界人権デーに合わせ、11月11日からいじめ撲滅キャンペーンに取り組んでいます。この取組は、児童生徒がいじめ問題にじっくりと向き合う機会とし、いじめが起きない集団や学校をつくる意識を高めるとともに、豊かな人間性や社会性を育むことを目的としています。キャンペーン中、市教育委員会では、教職員向けに、いじめ問題に関する取組の重点の提示、児童生徒、保護者へのキャンペーンについての周知、第二庁舎外壁への懸垂幕の掲示等により、いじめ撲滅に向けた啓発活動を行っています。

各学校では、校長等による全ての児童生徒に向けた講話のほか、学校の実態に応じて、いじめ撲滅に向けた討論会や標語やスローガンづくりなどを実施することになっています。

各学校には、学校便り、ホームページ等を活用し、取組内容を家庭に周知し、家庭と連携した取組となるよう依頼しています。

キャンペーン終了後は、市内で各校の実践を共有するようし、各学校のいじめ問題に対する取組のさらなる充実を図ってまいります。

また、11月には他市町からも参観者が入り、公開授業を実施した学校が2校ありました。当課では、公開に向けた支援を行ってまいりました。

旭中学校では、11月13日に千葉県教育委員会の指定で、令和5年度地域における食育指導推進事業公開授業を開催いたしました。四街道市弁当の日の取組を踏まえ、学校独自で旭中弁当の日を設定し、令和4年度、5年度の2年間にわたって研究に取り組みました。

四街道小学校では、11月17日に印旛地区教育委員会連絡協議会の指定で、算数科公開研究会を開催いたしました。令和4年度、5年度の2年間にわたり、「主体的・対話的で深い学びの実現を目

指した算数科授業の在り方」について研究を行いました。

2校とも公開授業や研究概要の説明を通して、2年間の研究の成果を円滑に発表することができました。2校の成果を市内全校で共有することで、教職員の指導力向上につなげていきたいと考えます。

以上です。

○教育長 荒木社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

市民文化祭事業では、10月21日土曜日から11月5日日曜日まで、文化センターで開催し、舞台発表の部では73団体、展示発表の部では14団体、合計87団体の参加をいただきました。

また、児童生徒作品展では、市内小中学校、千葉盲学校、四街道特別支援学校から、合計1,157作品の出品をいただき、3,757名が観覧に訪れました。作品を前に「みんな上手だね」、「来年は市長賞を目指そうね」といった親子の会話が見られました。最終日の11月5日には、市長賞、議長賞、教育長賞、全33作品の表彰式を執り行い、受賞者はそれぞれ、市長、議長、教育長と記念写真を撮り、受賞を心から喜んでいました。

市民大学講座事業では、専門課程の受講生を定員35名の募集に対し、ちょうど35名の応募をいただきました。今学ぶべきこととして、とどまることのないデジタル化への対応を掲げ、今年の総合テーマは「DX時代の私たちの暮らしとビジネス」です。愛国学園大学のビジネス専攻の教授1名、准教授3名による講義で、全8回のプログラムを受講していただきます。

図書館の資料管理整備事業では、秋恒例の文学賞受賞作品の展示を行っています。直木賞、江戸川乱歩賞、本屋大賞など、エンターテインメント性の高い文学作品と、芥川賞、読売文学賞など、芸術性の高い文学作品をそれぞれまとめて展示し、貸出しを行っています。500冊ほどの本を準備していますが、展示した棚が寂しく見えるぐらい皆さんにお借りいただいています。ここ数年の特徴として、純文学作品がよく読まれるようになってきていると思います。今後も多くの来館者の目に留まるよう、様々なテーマで本を紹介する活動を続けてまいります。

読書学習推進事業では、10月26日に大日小学校、11月7日に四和小学校で移動図書館の学校訪問を行いました。この事業は、小学1年生を対象に「はたらくじどうしゃ移動図書館」の役割を紹介し、読書への関心を高めることを目的に実施しているものです。令和3年に新しくなった移動図書館は、どこへ行っても人気があります。移動図書館の力を借り、新しい本との出会いをつくれたのではないかと考えています。11月28日には、栗山小学校でも予定しております。

令和5年10月の貸出冊数は、2万5,857冊でした。

私からは以上です。

○教育長 仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○スポーツ青少年課長 スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

11月19日に第2回四街道WALLABY RUNを開催し、800人以上の参加者が総合公園を駆け抜けました。今大会は、昨年度よりも規模を拡大して、ほのぼのコース2.2キロ、のびのびコー

ス3.7キロ、がっつりコース8.3キロの部門や、市内の飲食店などに出店していただいたおもてなしエリアを設け、ランナーだけではなく、来場者の皆さんが楽しめるような運営に努めました。

また、当日は陸上系ユーチューバーの武田脩平さんや、市のPR大使でもある将棋棋士の木村一基さんをゲストランナーにお迎えしたほか、鈴木市長もレースに参加され、参加者と一緒に気持ちのよい汗を流されておりました。

なお、当日会場にお越しいただきました教育長及び教育委員の皆様におかれましては、ランナーへの声援をいただき、誠にありがとうございました。

以上でございます。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センター所管事業についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、10月の相談活動については68件ありました。主な相談内容としては、不登校に関するものが29件、教職員との関係が15件となっております。相談内容に応じて学校へ情報提供をしたり、校内のケース会議で助言をしたりしています。

また、補導活動では、10月24日に県下一斉広域列車パトロールを実施し、四街道駅を起点とし、千葉駅方面と佐倉駅方面に分かれて青少年の状況の把握と声かけを行いました。

千葉駅内のフードコートにおける青少年の過ごし方がよくないとの情報を得ましたので、千葉市の青少年サポートセンターに情報提供をしました。

四街道市内の大型ショッピングモールでフードコートを利用する青少年もたくさんいますので、四街道市青少年補導委員と連携し、引き続き見守りや声かけを行ってまいります。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

### (3) 11月の行事報告及び12月の行事予定について

○**教育長** 次に、(3)、11月の行事報告及び12月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料2を御覧ください。11月の行事報告及び12月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、11月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、5日日曜日に社会教育課所管の児童生徒作品展特別賞表彰式、19日日曜日にスポーツ青少年課所管の第2回四街道WALLABY RUNが行われました。

また、11日土曜日から12月10日日曜日にかけて、指導課所管のいじめ撲滅キャンペーンが行われております。

2ページになりまして、会議関係では、21日火曜日に教育総務課所管の第4回教育振興基本計画策定委員会、22日水曜日に青少年育成センター所管の学校警察連絡委員会第2回定例会が行われました。

続いて、3ページ、12月の行事予定について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、3日日曜日に社会教育課所管の市民劇団「座・劇列車」第33回公演、10日日曜日にスポーツ青少年課所管の印旛郡市駅伝競走大会が行われます。

会議関係では、6日水曜日に青少年育成センター所管の市青少年補導委員連絡協議会役員会、また13日水曜日に市青少年補導委員連絡協議会理事会が行われます。

その他の行事につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

#### 【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等がございますか。

ないようですので、(3)、11月の行事報告及び12月の行事予定についてを終了します。

### 3 その他

○教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないので、その他を終了します。

#### 閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和5年11月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和5年12月22日金曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。